

平成 30 年 4 月 12 日現在

機関番号：34314

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26770231

研究課題名(和文)近世地下官人少外記山口家の実態研究

研究課題名(英文)A Study on the actual situation of the Yamaguchi family who served as jikekanjin, namely, early modern shogeki

研究代表者

尾脇 秀和 (OWAKI, Hidekazu)

佛敎大学・総合研究所・特別研究員

研究者番号：60719912

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：佛敎大学附属図書館所蔵「中原家文書」(少外記山口家文書)から、近世地下官人である少外記山口家の活動実態について分析を行った。特に、山口家の家記(日記)について、全点のデジタル撮影を行い、記主の特定をはじめ、改めて整理・確認して分析した。これにより、これまで知られていなかった近世少外記の実態、特に同家の相続関係や、近世少外記の職務をはじめとする公私の諸活動について、具体的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)：I analyzed the activities and actual conditions of the Yamaguchi family who served as shogeki, namely early modern jikekanjin from "Nakahara family documents", Bukkyo University library's Information and Research Databases (BIRD) (shogeki Yamaguchi family documents). In particular, I conducted a digital photography of all the family records (diaries) of the Yamaguchi family and beginning with the identification of the main records, I organized and verified the records again and analyzed them. Based on this, the actual conditions of the early-modern shogeki that were not known till now were clarified. In particular I specifically clarified the inheritance relation of the said family and various activities beginning with the duties of the early modern shogeki and including public and private activities.

研究分野：日本近世史

キーワード：日本近世史 少外記山口家 地下官人 近世朝廷 中原家文書 京都

1. 研究開始当初の背景

(1) 近世地下官人の研究は、1980年代以降における、近世天皇・朝廷研究、朝幕関係史の研究蓄積とともに、近年進展してきた分野である。近世地下官人は、主に京都の町に居住し、近郊村落に知行を有するものもあった。故にその分析は、京都の都市史・文化史、畿内村落史研究の解明にも有効と考えられる。

(2) 近世地下官人の研究は、近世社会を考察する新たな視点として、大きな可能性を持っている。しかし史料制約もあって、個別官人の実態さえ十分に明らかにされていないのが現状であり、地下官人の公私実態を分析できる一次史料を用いた研究・分析が必要であった。

(3) 本研究は、佛教大学附属図書館に所蔵された「中原家文書」(総点数94点)の存在を、代表者が確認したことが契機となっている。「中原家文書」は、近世地下官人である少外記を世襲した山口家(本姓中原)の文書群である。

「中原家文書」の過半を占めるのは、少外記山口家の当主・嗣子等による公私にわたる日記(「家記」)である。主に連続して現存する日記の筆者は、山口友昌(1648~1729)・友俊(1684~1756)・千俊(1707~1763)・康紀(1737~1779)の4代にわたる。これだけ長期にわたる、18世紀地下官人の日記は珍しい。しかし「中原家文書」は、1995年に佛教大学が購入して以降、従来、研究に活用されてこなかった。

(4) 山口家は、近世初期より明治初年まで少外記を世襲した地下官人で、諸節会などの朝廷儀式への参役を主な職掌とした。

少外記は古代律令制下から存在した官職が、近世の少外記は、近世初期に再興・設定された三家の世襲により担われた。本研究対象である山口家は、この三家の一つである。しかしこのような地下官人の公私の具体的な活動は、殆ど知られていなかった。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、上記のような背景を踏まえて、代々少外記を世襲した地下官人山口家の日記(主に近世中期・約60年間を中心とする84冊)を主な素材として、近世少外記山口家の実態を初めて本格的に研究するものである。

(2) 日記の特性を活かして、少外記山口家の公私における活動実態を明らかにする。現存する日記は、近世社会の諸制度・組織が整備されつつ変容する享保改革期、安定する家重・家治期、そして田沼時代という、近世社会の成熟期に該当する。この時代の変化や、公私活動全般の関係性を踏まえて考察する。

特に、近世少外記の身分実態(近世身分研究)、その朝廷・公家・武家との関係(近世朝廷研究)、京都の町や村との関係都市史・文化史・畿内村落史)などに着目する。

(3) 従来使用されてこなかった「中原家文

書」の悉皆調査を行い、史料としての問題点を洗い出し、正確に活用するための目録を作成する。また日記全点のデジタル撮影をおこなう。それにより、将来的にデータを公開して、広く研究者等が利用できるようにする。

3. 研究の方法

(1) 少外記山口家の日記解読・分析を進める。その分析のためには、「中原家文書」の悉皆調査が必要である。当該文書は、「図書」として整理された事情から、「著者不詳」とされる史料があるが、多くは内容や筆跡により、記主の特定が可能である。これらの記主を正確に把握する必要がある。また「日記」でありながら、表紙の欠損により「日記」に分類されなかったもの、或いは表紙と中身の不一致や、乱丁も確認されていた。これらを精査して、「中原家文書」を活用・分析できるようにするため、改めて目録を調整する。

(2) 上記の分析のため、「中原家文書」全点のデジタル撮影を行う。原本は図書館地下の貴重書庫に収蔵されているため、従来その閲覧には手続と時間を要したが、このデジタル撮影により、PCの画面で閲覧できるようになった。この方法によって、資料解読の効率が飛躍的に向上した。

(3) 山口家の日記を、時系列に沿って分析し、山口友昌・友俊・千俊・康紀、四代の少外記を中心に、その公私両面の活動実態を明らかにする。特にその身分実態、朝廷・公家・武家との関係、京都の町や村との関係を明らかに出来る記事に着目した。

(4) 特に山口友俊は、享保13年~宝暦5年まで、49冊の日記を残している。ここからその活動の実態を分析した。

友俊は丹波出身で、秋元但馬守に仕えた後、浪人となっていたが、40歳で全く血縁関係のない少外記友昌の「養子」となったという、異色の経歴をもっている。その少外記の相続関係や、友俊の壮年期から晩年にかけての動向を中心にして、近世少外記の公私における活動の実態を明らかにしようとした。

(5) 関係資料として、他機関の所蔵する地下官人家の文書を調査し、少外記山口家の動向との比較研究を行なった。

国立公文書館所蔵(内閣文庫)大外記押小路家の日記や、京都市歴史資料館が写真帳を収蔵する、外記方地下官人・替者を勤めた諏訪家文書、官方・蔵人方に両属する衛士藤井家文書などを収集した。

また近年は、多くの史料所蔵機関で、史料のデジタルアーカイブ化が進んでいる。これらも積極的に活用し、国立公文書館、国立国会図書館、国文学研究資料館、京都大学図書館、早稲田大学図書館などが公開している、近世朝廷関係の史料の調査・収集を行なった。

4. 研究成果

(1) 少外記山口家の相続関係に着目し、近世中期までの同家の系譜について、従来知られ

ている『地下家伝』の情報とは異なる、正確な事実が明らかになった。

少外記山口家は、近世初期、中和門院の御乳人・右衛門督の縁故者から、地下官人に取り立てられた一つであった。少外記山口家の初代・山口長次郎生友(元和7年に取立)は、右衛門督の孫である(父は山口久助。右衛門督は祖父山口孫助の妻)。

しかしその子定友(旧名山口左京)の死によって同家は断絶した。その没後10年余りの中絶を経た延宝7年、同家を“再興”したのが、山口友昌という人物である。彼は血縁上、生友・定友とは一切関係がない。その父は、贅者という地下官人であった伊地知伝之丞橘定治である。定治の祖父定基は、豊臣秀吉の処罰により自殺した公卿・薄諸光の遺児とされる。そのためか、伊地知氏は、比較的上級の他の地下官人を相続し、或いは婚姻関係を有している。友昌は定治の早世によって、祖父・古守大蔵卿法眼定益(円満院坊官。定基の子)に養育され、一時「古守」の名跡を継いだ時期もあるようだが、延宝7年、中絶していた山口家の再興者に選ばれて叙位任官し、山口権少外記中原友昌と称した。この時、生友との関係を擬制するために、山口右大史安倍亮昌の猶子となり、その偏諱をうけ「友昌」と称した(亮昌は山口孫助の血統で、当時生存していた唯一の男子らしい)。

友昌は実子に恵まれず、元禄14年、実兄山形加賀守宗堅の娘を母に持つ、鴨脚三位秀文の子を「英昌」と改名させて養子としたが、享保2年、これを「不孝心者」という理由で離縁した。この時点で既に友昌は老境にあり、再び山口家は断絶することが危惧された。

そこで新たな養子として選定されたのが、羽田泰助(退助とも表記)という、当時40歳の浪人であった。「養子肝煎」として仲介にあたったのは、地下官人である高屋内堅頭康布とその息子丹後守康成である。友昌は享保5年6月2日にその家督願を提出した後で、3日にはじめて泰助と面会して親子の盃を交わし、同人を「山口兵部中原友俊」と改名せしめた。そして同21日には、友俊の正六位下権少外記の叙任が完了している。この養子縁組は、少外記家を絶家させないための周囲の意向が強く作用したものであった。

羽田泰助は、諱を長章と叫んだが、養子縁組にあたり友俊と改めた。「友」は友昌、「俊」は友昌が山口家を相続後に古守家を継いでいた古守鞆負範俊(友昌の血縁者、つまり伊地知氏の関係者とみられる)に由来するとみられ、諱の上では、山口氏・伊地知氏の両方に連なるのである。

泰助は、天和2年、丹波園部木津庄に生まれた。父は丹波峯山京極家に仕えた羽田少松斎という人物である。実兄には、園部の郷士小島太郎兵衛家を養子として継いだ宜職がいた。

泰助は弱冠にして江戸へ出て、川越の領主秋元但馬守に仕えること10年余、30歳を過

ぎたときに故あって致仕して浪人となり、妻と離縁して京都へ上った。同人が日記で回顧したところによると、その後、母親や関係者から説教をされたため、嫌々ながら仕官の道を探したという。しかし結局10年余り、浪々の身であった。泰助は、山口家の養子縁組にかなり迷いもあったようだが、実父の霊前で、今後の選択肢を書いた鬮を引いて、養子縁組を決断している。

泰助は享保5年の日記の時点で、有職故実や学問に造詣が深く、公家などとの交際も認められ、また故実の考証関係の記事が多く見えることから、かなりの識者であったことが窺える。なお、養子縁組を取り持った高屋丹後守康成は、『地下家伝』では康布の実子とされるが、日記によると丹波出身者で、羽田とは何らかの縁があったらしい。養父友昌は、康成と友俊の関係を「再従弟」と認識していたが、事実は不明である。ただ康成と友俊とが、相当親密な友誼を取り結んでいたことは、日記からも窺える。

友俊の後には、千俊、康紀、康敬と実子が継承したが、その後は養子を迎えて血統が交替したが、明治初年まで少外記家として続いた。(2)「日記」からは、朝儀の運営要員としての、近世少外記の勤務実態が詳しく判明した。また八幡の放生会、江戸下向など旅行を伴う任務については、特に別記を設けて記述しており、儀式に赴く地下官人の具体的な実態が明らかになった。特に江戸下向などの役目では、友昌・友俊は紀行文的な日記残しており、そこには率直な感想が吐露されていた。

(3)中原家文書に含まれる「外記史分配」8冊(寛永21年~延宝5年(1冊)、宝永6年~明和5年(7冊))は、諸節会・陣儀などの朝廷儀式に参仕した上卿・奉行・弁の名前と、両局、及び「分配」を受けた外記・史の名前を収録した史料である(外記・史は、全員が揃って儀式に参仕するのではなく、いわば当番制のような形式をとる)。これと日記とを併用することで、より具体的な勤務の事情が明らかになった。なお、朝儀の再興についての記事もみられ、その際の地下官人の動向も明らかになった。

(4)近世少外記の役目の実態も明らかになった。少外記とは、本来太政官の書記官である。しかし近世には朝儀への参仕を任務とし、書面の作成に当たることは、原則としてない。通常書面の作成は、大外記がこれを独占しており、大外記に故障が生じた場合のみ代行するものの、それも極めて稀である。少外記は「少内記」を兼任している場合も多いが、これも大内記の支障の時、代行する例が僅かにみられる。しかしその代行の役目は、少外記三家のうち、最も古い平田家(平田職永・永清父子)が、一臆として独占する傾向がみられる。山口友俊は、これに強い不満を抱いて、代行の機会度に積極的に願い出ているが、平田氏の妨害(但しそれは友俊の言い分である)によって、多くは平田氏が行なった。友

俊が実際に外記・内記として、筆を執る役をあたったのは、その生涯を通じて、僅かに数えるほどしかない。友俊は享保 20 年の詔書覆奏再興の際、その部分的な執筆を果たしたが、翌年、自身の忌のために執筆できなかった。この時の日記には、「近代の少外記にとっては晴れの執筆」と表現し、「世間の人々が『大外記以外の少外記は、手のなき者に似たり』と言っている。無念なことだ」と記している。それは「少外記」という官職が、他の地下官人同様、全く儀式の運営要員となっていたことを物語る。なお、友俊は有職故実に通じていたため、太政官符などの「代筆」を内々に依頼された記事も見える。

(5) 日記からは、同役である少外記三家の関係も明らかになった。友俊は同役である平田永清・山口致当を内心嫌悪すること甚だしく、日記にはやや憎悪に満ちた記述も散見される。友俊は晩年、極官である権大外記への任官を望んだが、平田永清の妨害によって阻止されており、最後まで内心頗る不和であった。面と向かっての対立はあまりないが、友俊の日記では平田永清を「不快傍若無人」と蛇蝎の如く嫌悪し、日記にはその悪口が延々と記されている。年下の山口致当については、つまらぬ「小人」「甚不才之人」だと侮蔑して憚らない。感情にまかせた記述には注意も必要だが、少外記の役目をめぐる、本音の部分も明らかになった。

なお、少外記三家は「外記仲間」、更に官方の地下官人である史とあわせて「外記史仲間」を構成しており（ここに大外記や左大史は含まれない）、様々な調整を行っていたことも、具体的に明らかになった。

(6) 山口少外記家の活計上の活動も明らかになった。同家は、御所の北に位置する塔ノ段毘沙門二丁目東側の町家に居住し、山城国西院村に知行 5 石 8 斗 4 升余を有するが、その収入は極めて微々たるものであった。そのため、儀式の参仕による下行米の支給が主な収入源であった。その他に「内蔵助」など、それなりの下行米の支給のある官職を得ることで、生計にあてていた。しかし寛延 3 年の官位規定の改正により、これを返上させられている。そのため宝暦期入ると、手習師匠として、町内の「小童」たちに読み書きや読書を教えはじめた。入塾した子供たちには、同町の公家（西大路氏）から地下官人・公家侍、そして町人までおり、且つ男女ともに教えている。これはかなり盛況であったらしく、隣家にまで、教室の敷地を広げている。

千俊の代にも、手習師匠として活動は継続したようだが、九条家、および大津にある円満院門跡に出仕する記事も見え始める。特に後者には、単身赴任のような形で常勤している時期もある。千俊はこの円満院において、出仕中に急逝した。もちろん、円満院との関係は、古守氏に由来しているものであろう。

康紀の時代には、九条家へ「御玄関次」や「御使番」などとして出仕する日が多くな

り、むしろそれが活動の中心となっている。(7) 少外記山口氏は、塔ノ壇毘沙門二丁目東側の本宅のほか、同町内に抱屋敷もあったようである。本宅を「楽只軒」（友昌の命名という）本宅の向かいにあった友俊の隠居家を「此君齋」「竹亭」と呼んでいる。同町は官人をはじめとする帯刀人が混住していたため、彼らは「町内帯刀中（仲）間」と称して寄合をもっていた。多少ならず一般町人に対する不満もみられる。こうした町に住む地下官人の、町との関係も明らかになった。

(8) 友俊の日記は、友俊が権少外記となる享保 5 年から、その死の前年までの期間であり、およそ友俊の全生涯にわたっている。その内容は、公私にわたり極めて詳細である。

有職故実をめぐる問答から、公家や官人の醜聞、近世京都における風習の観察や、世間の流行への所感などの記事が、かなり多く散見される。また晩年には、老いの感傷に満ちている特に延々と感情を吐露した記事が多い。時に随筆のような、何でもなし、ごく些細な日常の一コマまで描出され、頗る異彩を放っている。

このような内容の豊富さから、友俊家記が、様々な研究に活用できるものであることが明らかになった。

(9) 再整理によって、「中原家文書」の概要が改めて明らかになった。その梗概を簡単に示しておきたい。

「中原家文書」は、享保 5 年（1720）～安永 8 年（1779）までの史料 92 点と、天和 2 年（1682）1 点、文久 3 年（1863）1 点の、計 94 点よりなる。内容から、A 家記（82 点）、B 外記史分配（8 点）、C その他記録・写本（4 点）に分類できる。

A 家記（日記）

縦帳 82 点。天和 2、享保 5 年～安永 8 年に至る山口友昌・友俊・千俊・康紀の四代、及び文久 3 年の山口昌言の家記からなる。

内訳は、(1) 友昌家記・7 冊（天和 2 年、及び享保 5 年～12 年）、(2) 友俊家記・49 冊（享保 5～宝暦 5 年）、(3) 千俊家記・7 冊（享保 11～宝暦 13 年）、(4) 康紀家記・18 冊（宝暦 3～安永 8 年）、(5) 昌言家記・1 冊（文久 3 年）。

享保 5 年～安永 8 年まで、18 世紀の約 60 年間の期間がおおよそ連続してよく残っているが、虫損が著しいものも少なくない。また、表紙と最初の一ヶ月程度だけを残し、後半の殆どを欠損している冊子も多い。複数年を合冊したのものにも同様の欠損がみえ、表紙情報と内容の不一致が生じている。また早い段階で綴じがほどけたらしく、近世後期、子孫が記主を誤って特定したもの、時代も筆跡も異なる冊子が合冊されたもの、近年の補修時に表紙を取り違えたと思われるもの、などがある。本研究ではこれを精査して状況を明らかにした。

B 外記史分配

横帳 8 点。近世外記史の職務である諸節

会・陣儀などへの参仕した上卿・奉行・弁の名前と、両局、「分配」をうけた外記史の名前を記録である。表紙に記載された巻数は「一」巻(寛永21年~延宝5年)、「七」~「十三」(宝永6年~明和5年)までがある。

C その他記録・写本

「延享元年甲子革令文章」など、小冊子を中心とした、その他4点。但しうち1点は図書館内で所在不明となっており、確認できなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

尾脇秀和，幕末期朝廷献納金穀と地下官人 文久三年「分賜米」を中心に ，明治維新史研究，査読有，13号，2016，pp19-36

尾脇秀和，近世地下官人「贅者」の実態と「町家兼帯」，古文書研究，査読有，82号，2016，pp41-62

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

尾脇 秀和 (OWAKI, Hidekazu)
佛教大学・総合研究所・特別研究員
研究者番号：60719912

(2) 研究分担者 なし

()

研究者番号：

(3) 連携研究者 なし

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

山下 剛司 (YAMASHITA, Tsuyoshi)
元佛教大学・総合研究所・特別研究員